

平成23年10月19日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
第2報

事故による国道10号の通行止めについて
【14時00分全面交通解放】

平成23年10月19日 14時00分

○平成23年10月19日8時30分頃に国道10号始良市脇元字白浜付近で発生した交通事故のため、全面通行止めを実施していましたが、14時00分より全面交通解放します。

○交通解放箇所：国道10号 鹿児島県始良市重富(あいらし しげとみ)から鹿児島市吉野町磯(よしのちょう いそ)までの間(13kmの区間)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局
鹿児島国道事務所
副所長 きたぞの たけし 北園 猛
TEL:099-216-3111(代表)
(内線205)